

新教育委員会制度へ移行

9月30日の任期満了に伴い、町長が教育長に沓澤昭一さん（北町）、新しい教育委員に佐々木きよみさん（南丘）を任命しました。

平成27年4月1日施行の「教育行政の組織及び運営に関する法律」により、教育委員長役職は廃止され、教育長は従来の教育委員長の役割を兼ねることになります。

今回任命された沓澤さんが新制度移行後、初めての教育長で任期は教育長が3年、教育委員は4年となり、10月1日に開催された教育委員会議で、福井教之さん（南町）が教育長職務代理者として指名されました。



沓澤教育長
(任期平成30年10月1日～
平成33年9月30日)



佐々木教育委員
(任期平成30年10月1日～
平成34年9月30日)



福井教育長職務代理者
(任期平成27年10月1日～
平成31年9月30日)

地方教育行政功労者表彰を受賞

9月30日の任期満了により教育委員長を勇退された浜田友子さん（西町）が、文部科学大臣から地方教育行政功労者として表彰を受け、10月16日（火）役場を訪れ受賞の報告をしました。

浜田さんは、平成9年から教育委員、平成19年に教育委員長に就任以来、6期21年の永きにわたり、町内の教育力向上・学習環境の改善に尽力されるとともに、子どもから高齢者まで、町民が生涯学習活動に取り組める環境づくりを進めるなど和寒町の社会教育の振興に貢献されました。



自賠責保険・共済なしでの運行は法令違反です！

自賠責保険・共済は、万一の自動車事故の際の基本的な対人賠償を目的として、自動車損害賠償保険法に基づき、原動機付自転車を含む全ての自動車に加入が義務づけられており、自賠責保険・共済なしで運行することは法令違反ですので注意下さい！